



安全第一

ゼロ災害宣言 2022

【取組期間】

令和4年4月 ~ 令和5年3月

【強化する取組】

- ① 現場作業員に対する安全衛生教育の徹底を行う
- ② 墜落・転落・建設機械土砂崩壊等の災害の防止
- ③ 現場代理人による安全パトロール・安全点検の実施

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 4 年 4 月 14 日

会社名 株式会社 保坂建設

代表者署名 保坂 雅 美

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災害宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。